

◆ 会議録（概要）

- 1 開会（13時30分）
- 2 委嘱書交付
- 3 あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 委員長、副委員長の選出について
- 6 議題
 - (1) 市民交流ひろばの経過説明
 - (2) 市民意見及び基本構想修正図の説明
 - (3) 基本構想修正図の主な施設概要の検討
 - ・水景施設
 - ・遊戯施設
 - ・植栽
 - ・その他（委員会スケジュールについて）
 - (4) 管理運営計画について

〈質疑〉

委員：31億円を一括返済し、残りの20億円を今後検討すると市長は言っていたが、結果的に、このひろばの土地については、特例債の活用が可能となったのか。
→そのとおりです。

委員：残りの20億円はどうなるのか。

→総合文化会館建設が中止になり用地代として借りた合併特例債を本来ならば一括返済しなければならないが、他の合併特例事業として振替可能な事業に用いることが佐久市の総意であれば、他の事業への振替が可能であるという見解をいただいた。これにより、市民交流ひろばの用地として利用することとしました。

委員：総合文化会館からひろばになった経過とひろばを造らなければいけない明確な方針がわからない。

→昨年11月の住民投票の結果を踏まえ、総合文化会館建設が中止になり、後利用方針について検討を始めた。検討に当たり、利活用する事業選択の5つの視点に合致する事業は何か絞り込みを行い、市民交流ひろばとして整備することとしました。市では、市民交流ひろばを整備するにあたり、市内7箇所でも市民説明会を開催するとともに、広報や市ホームページで市民の皆様にお知らせし、ご意見やご要望をいただきました。また、議会へも説明しご理解をいただき、市民交流ひろばとして整備することと決定しました。

委員：31億円の土地にお金をいくらか積み、合併特例債に合う事業をしようとしている。そういう認識を我々はもって造り上げなければいけない。

委員：一つのテーマについて時間をかけ議論していくのか。その都度、決定していくのか。例えば、水景施設については、今回で方向性を出さなければいけないのか。
→今回は資料提供をし説明させていただきます。資料の追加要望などがあれば、次回までに用意させていただきます。

水景施設の整備については、議会でも慎重な意見がでています。その中で、設計・調査費について議会で議決をいただいています。市民交流ひろばへの水景施設の必要性について委員会で検討していただくとともに、調査を行う上でも方向性を早目に出していただきたい。水景施設を設置する方向が示された場合には、可能か否かについて調査に入っていきたいと考えます。

委員：駅前広場から市民交流ひろばまでの市民交流ゾーンの中で、それぞれの施設の所有者は誰なのか。

→勤労者福祉センターは、土地は佐久市であり、建物は長野県の所有です。
それ以外の施設は佐久市です。

委員：人工的な公園また、都市公園として計画が進んでいるのは良いが、そこにどれだけ自然的なものが盛り込めるか。また、水景施設については、冬場の寒さがあり理想だけを求めても仕方ない。佐久という自然の中の都市公園がどのような性格をもつか明確にした方が良い。

→市民の皆様が親しまれ、共に育てていくひろばとするため、植栽について皆さんの意見をお聞きし整備していきます。自然の温もりがあるひろばにしていきたいと考えております。

植栽については、苗木を配布し植樹をする「ふるさとの森づくり」や記念樹の森など考えられますが、その後の管理を含め施設整備について検討する必要があります。施設整備のご意見について、その管理を考慮した上でご意見をいただきたいです。

委員：子供用の遊具と大人用の健康遊具が分かれているが、これが本当に良いことなのか。高齢者と子供たちがふれあいができるように同じ場所に整備することも良い。

→子供のための大型公園ワークショップでも同様な意見をいただいております。世代間交流を生み出すためにも、委員会で検討していただき方向性を出していきたいと考えております。

委員：東側からのアプローチ園路について、入る時と出る時の方向が明確でないのでは。
→当初構想図では東側のジャスコ様側からの出入口がありましたが、県道交差点より近いこと、またジャスコ様入口と接近しており、渋滞を回避するために西側からの出入口のみとしました。その他には、勤労者福祉センター北側からも駐車場へ入れます。

委員：駐車場の下の調整池とは何か。

→佐久平駅周辺の60haの土地区画整理事業により、水田であったところが宅地となりました。そのため、雨水による下流域の被害を防ぐための調整機能として調整池を造りました。構造はコンクリートであり、その上部には植栽等が難しいため、駐車場としての利用を計画しています。

委員：クレー部分に駐車があった場合、どのように車が入り出すのか。

→勤労者福祉センター側から出入りしていただくようになります。

委員：勤労者福祉センターで大きなイベントがあった時、ひろばに影響は出ないのか。市民交流ゾーン全体を考えた時、勤労者福祉センターの駐車場はどうするのか深く検討しておく必要がある。

→一般的な都市公園では、駐車場は150台も必要ではありません。勤労者福祉センターで大きなイベントがあった場合には、周辺の有料駐車場や臨時駐車場、あるいはイベント開催者によるシャトルバスの運行をお願いするようになります。互いの施設の利用について、可能な範囲で融通し合いながら利用していきたいと考えます。クレー部分は、ひろばの施設として緊急時のみの駐車場としての使用に限定し整備を行っていきます。

委員：このひろばへのアクセス方法は自動車以外に考えているか。

駐輪場や巡回バスの停留所を設けるなど、市でシャトルバスの運行は予定しているか。

→巡回バスについて検討しています。駐輪場はひろばの北西側に計画しています。

委員：障害者用の車はステッカーを貼り駐車するが、最近ではそのステッカーが身近に手に入る。大きなイベント時には、健常者の車はそのステッカーを貼り、障害者用駐車スペースに駐車していれば大変困る。管理の中で何か対応できるならばお願いしたい。

→これは使用者のモラルに負うところが大きい問題です。イベント開催時には、主催者への使用許可書の発行にあたり、障害者駐車スペースを確保する旨を記載するなどの方法を検討していきます。

委員：視覚障害者は物を触ることにより判別する。そのため、案内看板には点字を設置して欲しい。また、点字ブロックは全体的に設置すると車イスの方に支障があるので、出入口だけでも設置して欲しい。

→ユニバーサルデザインを取り入れたひろばとするためにも実施していきます。

委員：クレー部分に災害時用の地下倉庫を造ったらどうか。また、トイレについて、人工排泄の方や車イスの方の対応について考えて欲しい。

→このひろばは、避難場所としての利用を考慮しており、防災公園としての整備は考慮しておりません。そのため、地下倉庫を造ることは計画していません。また、トイレについては多目的トイレを計画しています。

委員：施設の設置要望がいろいろ出ているが、現在の予算5億円が10億円になることは可能なのか。

→市民交流ひろばについては、市民の皆様に説明し、また、議会へも説明し、この規模で整備することをご理解をいただいていますので、予算の大きな変更はご理解いただけないと考えます。

維持管理費においても大きな変更はご理解いただけないと考えます。

水景施設については、必要性を検討し、現在の予算に上乗せすることはあります。

委員：修正した構想図に大きな変更をもたせないで進めて行くのが市の方針なのか。

→修正図については、市民の皆様の説明し、また、議会へも説明しこの規模・予算で整備することをご理解をいただいていますので、構想図の大きな変更は考慮しておりません。細部について変更があれば行っていきます。

基本コンセプトを実現するために、限りある予算の中で、どこまでできるか市でも検討を行ってきました。

委員：この委員会で検討する内容は、市民意見に対する回答の中の「検討委員会で検討を行う」という内容のものなのか。

→それだけではなく、市の考え方を示してあるものの中からも意見をいただきたいです。

委員：基本コンセプトの③の中にある「様々な活動」とは何か。

→公園を訪れる人がそこにあるものを利用して活動していただきたい。

公園やひろばの整備は、特別なものを除き、特定の目的をもって整備するものではなく、そこを訪れた方々が潤いや憩いを感じていただき、自由に過ごしていただきたいことから、特定の目的を設定し、施設整備は行いません。

市民の方々がいろいろな目的にあった利用をしていただけるひろばを整備していきます。

委員：8月以降の委員会スケジュールを早目に設定して欲しい。

→スケジュールを早目に決め御連絡いたします。

委員：水景施設は子供のための大型公園ワークショップでも意見が出ている。親としては、市内に子供を安全に遊ばせることができる水景施設が欲しい。

水景施設の水源として地下水が考えられると言っていたが、その調査はいつするのか。水景施設が入ることで計画が大きく変わってくるのでは。

→地下水調査の予算は確保されていますが、水景施設は議会でも慎重に対応することが

必要とされております。

市民交流ひろばへの水景施設の必要性について、佐久地域の気候等を考慮し、検討をしていきたいと考えております。

委員：現在の構想図でおおよそ進んでいくのか。この委員会で変更点があれば変えられるのか。変更できるのであればいつまでに意見を出せば良いか。

→修正図については、先ほどご説明しましたように、大きな変更は考えておりません。細部について変更があれば行っていきます。今年度中に基本設計と実施設計を行う予定です。9月の第3回までに意見を出していただきまとめていきたいと考えております。

委員：市民交流ひろばでどのようなイベントが開催できるのか、また、そのための設備はどうするのか検討が必要ではないか。

→特定の目的をもった市民交流ひろばを整備するのではなく、5つの基本コンセプトを具現化するため、市民の方々がいろいろな目的にあった利用をしていただけるひろばを整備していきます。

イベント等で必要な設備は、主催者に準備をお願いします。

委員：アプローチ園路を東西に設け、一方通行にするなどし渋滞を回避した方が良いのでは。

→アプローチ園路の考え方は先ほどご説明したとおりで、大きく変更は考えておりません。

委員：子供は遊び場を提供すればいろいろな発想をする。自由に遊べるスペースが必要ではないか。このひろばを子供がメインのひろばにしたらどうか。

さまざまな要望が出ているが、あれもこれもとなるとまとまりがないひろばになってしまう。

→基本コンセプトにありますように、子供達が芝生やクレーのひろばで自由な発想でに遊べるような整備を行っていきます。人工的に造ったひろばで、大人が子供を遊ばせるのではなく、子供が自由に遊べる空間整備をしていきます。

委員：子供のための大型公園ワークショップでの資料を委員の方々に配布して欲しい。

→会長の判断で配布いたします。

委員：このひろばのアクセス方法が車であるならば、駐車台数の見直しをしなければいけないのでは。

→この規模の都市公園では、公園利用の実態調査などから150台の駐車場は必要ありません。しかし、市民交流ひろばは、既存の調整池の上部を活用できることから、ミレニアムパーク、勤労者福祉センターなどを含む“市民交流ゾーン”の一体的な

利用も考慮して約150台の整備を計画しております。

委員：子供のための大型公園ワークショップでは、柳沢運動プログラムによる意見を聴いたらどうかという意見がある。検討はされているのか。

→本委員会の設置要綱では、必要があると認められるときは、委員会が委員以外の出席を求めることができます。

必要があれば事前に話を聞き、資料提供またはこの委員会へ出席していただくようお願いすることができます。

委員：遊具がカタログ的でおもしろくない。子供の育成に対して根拠のある自然と融合した佐久らしい遊具が良い。子供の身体能力について専門の方の話を聴くのも良いが、この場に呼ぶ、呼ばないは別にし、話を伺っていただいても良い。全体のレイアウトは専門のデザイナーがやるので、細かい点について修正していけたら良いのでは。イベントについてはこの委員会で検討していけたら良い。基本コンセプトは変えられないので、その上で進めていけば良い。

委員：クレ一部分はどのような時に使え、どのような時に使えないのか。

→クレ一部分は子供達のキャッチボールなどの球技の他に、イベント開催時のテント設営や緊急時の駐車場として利用できます。

委員：ベンチについて防災の点から移動式の五徳(かまど)にもなる機能を持たせたらどうか。

→このひろばは、避難場所としての利用を考えており、防災公園としての整備は考えておりません。

委員：ひろばを建設した後の維持管理をどうするのか、しっかりと検討するべき。例えば、健康遊具について、初回は講習会を開き使用方法を学べるようにし、そこからサークルができるような体制づくりが必要。このひろばに来てもらい、来るからには清掃をしていただける仕組みが必要。

→管理する組織(母体)を立ち上げていく予定です。管理運営について、市民のみなさんが一緒に参加でき、共に育む仕組みを目指しています。管理を念頭に設計を行い、設計が一段落したところで管理運営について具体的に検討をしていく考えです。

委員：コミュニティーの中の公園ではなく、市街地の中の公園であるので、市民に「自分達の公園」という意識をどこまで植えつけられるか大変重要である。

委員：芝生は日本芝か？日本芝であれば、11月中旬～5月までは芝が休眠しており、その間に利用すれば痛んでしまう。西洋芝の寒地型ならば、通年をとおして使えるが、維持管理費がかかる。イニシャルコストは日本芝よりかからない。半年間利用

できる芝なのか、通年利用できる芝にするのか検討が必要。

ゴルフ場のような芝ではなく、刈り込みだけで管理ができる芝の方が良いのでは。

→今後、管理運営計画を策定し、張芝についても検討していきます。

委員：芝を張らないで、クローバーがあるようなひろばでもいいのでは。

→芝は管理が良ければ雑草は消えていきます。雑草だけならば子供達が転がったりする状態にはなりません。そのため、芝生のひろばを計画していきます。

委員：この委員会では意見が出たら、それをホワイトボードに書いたりしないのか。

→会議録を作成しているため後日公表し、委員の方々にもお配りします。

委員：水景施設について、水源を水道水や地下水を使用した場合の試算の資料が欲しい。

→流れ工、噴水などいくつかの具体例を挙げて、工事費や維持管理費がわかる資料を次回の会議に提供します。

委員：さくらさく小径にある小川は、子供達が喜んで遊んでいる。

さくらさく小径にある小川のような水景施設ならば、それほど費用がかからないのではないか。

委員：いろいろな施設について提案はできるが、決定権がこの委員会にはない。

事務局と委員の意見交換ではなく、「何が実現可能なのか」委員同士の意見集約が必要ではないか。委員会で出た意見を会長がまとめ、市長へどう伝わったのかを確認するのが重要ではないか。

委員：設置要綱には、意見をまとめ市長へ報告するようになっている。最終的には市長が判断する。

委員：水景施設について、やるのかやらないのか判断するために、次回までに各委員がこれならばできるのでは、という意見をもってくるべきでは。

→次回、市より水景施設の事例や費用について資料を提出します。

(5)その他

今後のスケジュールについては、10月までは月1回開催をし、今年度は計6回の開催を予定しています。

次回は8月下旬を予定しており、日程が確定しましたら御連絡いたします。

7 閉会（16時）